

## 令和3年7月定例教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年7月6日(火)午前10時
2. 場 所 泉佐野市役所4階 庁議室
3. 出席委員 教育長 奥 真弥  
教育長職務代理者 赤坂 敏明  
委 員 畑谷 扶美  
委 員 山下 潤一郎  
委 員 中村 スザンナ  
委 員 甚野 益子  
委 員 石崎 貴朗
4. 説明のために出席した職員の職、氏名  
教育部長 本道 篤志  
施設担当理事 岩間 俊哉  
スポーツ推進担当理事 樫葉 浩司  
教育総務課長 田倉 元  
教育総務課学校施設担当参事 福島 敏  
教育総務課教職員担当参事 山岡 史賢  
教育総務課教育振興担当参事 北浦 勝則  
教育総務課学校給食担当参事 杉浦 勇人  
学校教育課長 藤原 義弘  
学校教育課学校指導担当参事 和田 哲弥  
学校教育課人権教育担当参事 渡辺 健吾  
生涯学習課長 大引 要一  
青少年課長 中岡 俊夫  
スポーツ推進課長 山路 功三  
文化財保護課長 中岡 勝  
(庶務係) 教育総務課長代理兼係長 山本 建志
5. 本日の署名委員 委 員 畑谷 扶美

## 議事日程

### (報告事項)

報告第17号 教育委員会後援申請について

報告第18号 教育委員会後援実施報告について

議案第17号 押印を求める手続きの見直し等に伴う教育委員会規則の整備に関する規則の制定について (教育総務課)

議案第18号 給付型奨学金事務取扱要綱の一部改正について (学校教育課)

議案第19号 押印の廃止等に伴う要綱の改正について (文化財保護課)

- ・泉佐野市国指定文化財管理事業費補助金交付要綱
- ・泉佐野市有形文化財等保存事業費補助金交付要綱
- ・泉佐野市重要文化的景観整備事業補助金交付要綱
- ・泉佐野市「日本遺産」推進協議会補助金交付要綱
- ・泉佐野市立歴史館いずみさのにおける資料の寄贈及び寄託にかかる要綱

(午前10:00開会)

### 奥教育長

ただ今から令和3年7月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は委員全員が出席しているため、会議が成立しています。

本日の会議録署名委員は畑谷委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、6月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がございましたら、お願いいたします。

### 甚野委員

前回発言させていただいた言葉の中で、17ページの私が発言させていただいています「追想」という部分なのですが、言葉を選んで発言させていただいてまして「随走」と言いたかったんですが、つきしたがって走るという言葉を書いたかったので「追想」を「随走」に修正をお願いします。

もう一点、15ページなんですけれども、口頭でお話しさせていただいたのが文面になるとおかしいなというところが出てきましたので、修正していただきたいのですが、私が発言させていただいています「今の若い父兄達は」という件なのですが、「現在のご家庭では」に修正をよろしく申し上げます。

### 奥教育長

今は保護者と言ってますね。父兄という言葉は今あまり使わないですね。

他ございませんか。

赤坂委員

4ページの私の発言で「近隣の1市2町になると思うのですが」と言ったのですが、正確には「2市2町」で1市カウント違いをしていましたので、修正をお願いします。

奥委員長

他にございませんか。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、石崎委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第17号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料17に基づいて説明。

新規5件、継続3件、計8件の事業内容について一括で報告

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

石崎委員

「全日本大学グレコローマン選手権」の件ですが、これはどれぐらいの人数の方が、全国の大学から来られるのでしょうか。

山路スポーツ推進課長

今回初めてこういう大会をされるんですけれど、2年前に東京の駒沢の大きな体育館でされている実績はありまして、去年はコロナの関係でできていません。今年度につきましては、堺の金岡の大きな体育館が工事の関係で使えないということで、本市のところで大会をされるということになりました。人数は約200名弱で、2日間大会の日程を組んでいまして、それぞれ同じ1つの階級が決勝までというのを1日ですませるということで、人数も分けて密にならないようにという対策をとっています。

石崎委員

私達は観れるのでしょうか。

山路スポーツ推進課長

新型コロナウイルス感染症の安全対策ということで、無観客でとさせていただきます。

石崎委員

ありがとうございます。

奥委員長

他にございませんか。

畑谷委員

新規の2番目なんですけれど、子ども食堂をされるという事ですが、「食べるものを無料で提供するのでしょうか」という事と、7月11日から来年3月27日まで毎日開催されるのでしょうか。

藤原学校教育課長

食品等を提供させていただくと聞いています。定期的に‘いこらも〜る’で月一回程度。毎日ではございません。

奥委員長

よろしいでしょうか。

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第17号を終わります。

次に、報告第18号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

田倉教育総務課長

報告第18号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。報告資料18「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。報告件数は今回1件でこれらは以前に教育委員会で後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料第18をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、委員の皆様でご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告第18号を終わります。

続いて議案審議にうつります。

議案第17号「押印を求める手続きの見直し等に伴う教育委員会規則の整備に関する規則の制定

について」を議題といたします。説明をお願いします。

田倉教育総務課長

議案第17号「押印を求める手続きの見直し等に伴う教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」ご説明いたします。

議案資料17-1ならびに17-2新旧対照表をご覧ください。

今回の規則改正は、国において、民間から行政への大部分の手続きについて押印が見直され、特に認印については全て廃止される見込みとなったことから、本市教育委員会においても、同様の見直し及び一部文言の修正をすることにより必要な規則の整備を行うものでございます。

恐れ入りますが、新旧対照表をご覧ください。

まず、1ページ、第1条 泉佐野市教育委員会公印規則（平成元年泉佐野市教育委員会規則第1号）のうち、2ページの様式第3号中、公印管守者の欄の印を削除いたします。

次に、3ページ、第2条 泉佐野市文化財保護条例施行規則（平成2年泉佐野市教育委員会規則第1号）のうち4ページの様式第1号、5ページの様式第6号、6ページの様式第7号及び7ページの様式第10号から9ページの様式第12号までの、各様式の氏名欄の「○印」を削除いたします。

次に、10ページ、第3条 泉佐野市立学校給食センター調理員被服貸与規則（平成6年泉佐野市教育委員会規則第8号）のうち、11ページの別記様式中、受領印を受領と改めます。

次に、12ページ、第4条 泉佐野市教育委員会後援規則（平成11年泉佐野市教育委員会規則第9号）のうち13ページの様式第1号及び14ページの様式第5号中、どちらの様式も主催者の代表者名の「○印」を削除いたします。

次に、15ページ、第5条 泉佐野市教育委員会会議規則（平成13年泉佐野市教育委員会規則第12号）7の第2条ただし書き中、「急施」を「緊急」と改めております。

また、第8条第1項中、

「、請願者の」という文言を「及び請願者の」と改め、

「及び氏名（法人にあっては、その名称及び代表者の氏名）」を削除し、

「記載」を「、請願書に邦文用いてを記載」に、「押印」を「記名押印」に改め、

同条第2項を同条第3項に改め、同条第1項の次に、

2 請願者が法人の場合には、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を、請願書に邦文を用いて記載し、代表者が署名又は記名押印しなければならないと新設しております。

これは、今回の国の押印見直しにつき、泉佐野市議会会議規則（昭和43年泉佐野市議会規則第1号）が改正されたことにより同様の改正を行うものとなります。

最後に附則としまして、「この規則は公布の日から施行する。」こととしております。

なお、経過措置としまして、この規則の施行の際、現に存するこの規則による改正前の様式により使用されている書類は、この規則による改正後の様式によるものとみなすこと、また、旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができるとしております。

説明は以上です。ご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

奥教育長

ただいま教育総務課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

赤坂委員

要するに○印が消えるという事と、記名押印というのはサインの事なんですか。記名して押印という意味ですか。

檜葉スポーツ推進担当理事

記名はワープロで印字しても記名となります。

奥教育長

記名しているものについては、押印するという事ですね。

赤坂委員

押印しなければならないというのは、実印クラスは押印するという事ですか。

田倉教育総務課長

登録印につきましては、従来通り押印するという形となります。

赤坂委員

15ページに‘記名押印しなければならない’と新旧対照表に書いているのですが。

奥教育長

署名又はという事は、自筆で署名さえすれば押印はいいという事ですね。

赤坂委員

現行では署名又は押印となっていますが、改正後は記名が入って、記名の分が増えた印象になっているのですが。これで軽くなったのか、重たくなったのかよくわからないのですが。

奥教育長

署名はサインですね。記名は機械で打っても構わない。‘又は’となっているので、押印するか署名するか前はどちらかでよかったんですね。今回は署名又は記名押印ですね。

赤坂委員

作業が増えているような。

中村委員

紙を出す人が印刷で自分の名前や団体の名前を書いていたら、印刷の活字だからそのサインの代わりの活字だから押してね。だから押印という解釈じゃないですか。印刷している名前は直筆ではないので、印刷した自分の名前の隣に押印してねという解釈じゃないですか。

赤坂委員

活字も OK ですよというその辺の理解ができるのかな。

中村委員

署名と記名の違いが。

赤坂委員

活字で記名もありますが、押印は従来と変わりませんよという意味ですね。

中村委員

代表者が自筆で署名。又は、活字記名だったら押印してくださいという事ですよ。

奥委員長

パソコンで印字していて、活字になっていたら押印しなければならないけれども、そこが空白になっていて自署すれば、それは押印しなくてもいいですよという事ですよ。

畑谷委員

自署した場合は印鑑がいりませんよという事ですね。

奥委員長

前は署名するか、又は、名前が活字になっていなかったら押印すればよかったんですよ。間違いないですよ。規則的に書いたらこういう表現になるという事ですね。

中村委員

見た感じはややこしそうですが、作業的にはややこしくないと思います。

奥委員長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第17号「押印を求める手続きの見直し等に伴う教育委員会規則の整備に関する規則の制定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第18号「給付型奨学金事務取扱要綱の一部改正について」を議題といたします。  
説明をお願いします。

藤原学校教育課長

議案第18号高校入学準備金（給付型奨学金）につきまして、ご説明させていただきます。資料18を、お開き願います。

「泉佐野市奨学金基金事業」のひとつとして、本格実施をいたしております「給付型奨学金」につきまして、新型コロナウイルス感染症拡大影響に伴う緊急対応策として昨年度に引き続き今年度につきましても、給付対象者の拡充をお願いするものです。

それでは、内容の説明をさせていただきます。当該事業は、将来の夢を見据えながら真摯に学習等に取り組んでいる泉佐野市立中学校3年生の生徒の高校進学時に要する費用の一部を給付し、経済的負担を軽減することにより、次世代を担う人材の育成に寄与することも併せ持った目的とし、事業予算は、これまでの500万円から1千万円へ、給付対象生徒1人につき10万円、全市内で50人枠から100人枠へ。そのうち就学援助対象世帯30以内を60以内に。令和2年度に引き続き令和3年度につきましても給付枠の拡大を行うものです。

資料18の裏面、「給付型奨学金事務取扱要綱」新旧対照表をご覧ください。

第3条では、給付金額を500万円から1,000万円へ、第6条では、第2項に就学援助世帯枠を30以内から60以内へ、昨年度に引き続き今年度も変更する旨となっております。

また、給付型奨学金給付申請書、成績評定給付申請書、給付型奨学金給付請求書の申請者及び請求者の押印を廃止するものです。

今後の予定でございますが、中学校を通じた配付、市のホームページ、広報等により広く周知を図ります。募集期間は、令和3年10月1日（金）から令和3年10月29日（金）までの1ヶ月間、郵送による申込。申請書を学校教育課にて受付後、成績確認等その他要件が満たされているか確認し、全ての要件を満たしている者について書類選考を行います。

選考結果は、令和3年12月中に通知します。決定を受けた申請者からの交付申請をうけ、令和4年2月中に口座振替の方法にて給付します。給付後ですが、高校進学後に、受給者から高校在学証明書を、高校卒業後には、卒業証明書及び修了報告書の提出をしていただきます。提出がなされない場合、または、特別な事情なく高校を卒業しなかった場合等には、給付金の返還をしていただくこととなります。

私からの説明は、以上のとおりです。

ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま学校教育課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

甚野委員



最初のページですが、一番下に行っている給付決定方法の数字ですが、100以内、60以内という決定区部を設けると書いていますが、その数字の後ろに単位は。何が100なのか、何が60なのか、この数字が何を表しているのかわからないのですが。

藤原学校教育課長

書類審査で100名です。

甚野委員

100名と60名ですね。

藤原学校教育課長

はい。そうです。

甚野委員

わかりました。ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

中村委員

令和元年度から始まっているということで、そろそろ対象生徒が在学中だったり、卒業を迎える時期だとは思いますが、この期間の間に色々不正があったり、不正が見つかったとか、何の理由もなく進級しなかったとか、退学をしてしまったとかの報告とかは、今のところ市役所の方に連絡はあるのでしょうか。

藤原学校教育課長

今のところ連絡はございません。

中村委員

もしあったら直ちに返還していただくということで、その説明はしっかり決定の通知の時にはお話しはしてくださっているということですよね。

藤原学校教育課長

決定時に通知しております。

中村委員

‘そろそろ卒業の時期ですけど’というようなお知らせのお手紙を送るという予定はないのでしょうか。

藤原学校教育課長

来年度、通知はいたします。

中村委員

卒業証明書を送ってもらう手続きがあるんですよね。

藤原学校教育課長

必要な書類を送ってもらいます。

奥教育長

他にございませんか。

山下委員

前に60名以内という枠で、前回出された方が前の報告の時にはほとんど100%貰えるという形だったので、その比率を考えましょうという事になったと思うんですけど、比率について検討されたのでしょうか。

本道部長

前回就学支援が必要な子どもさんが全員いけて、それ以外の子どもさんがかなり落ちているという事で、逆に不公平じゃないかという意見があったと思うのですが、これにつきましては、議会の方でもご意見をいただいています、議会の方で言われているのは、就学支援の子どもさんが評定3.0以上なければ給付されないのですが、進学する子どもさんに就学支援が必要な子は全員給付すべきじゃないかと。成績で切るのがどうかとか、色々なご意見があるんです。その中で前回いただいたご意見とかも踏まえて、今年度については教育委員会としても市としても前回と同様の形をお願いしたいと思っております。

奥教育長

前回58名ですね。対象外の子どもさんを2人増やして、全部で100人になったということですね。

藤原学校教育課長

その通りです。

山下委員

また結果を教えてください。

奥教育長

経済的負担を軽減するという意味から2:3ははずせなかったわけですね。

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第18号「給付型奨学金事務取扱要綱の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

続きまして議案第19号「押印の廃止等に伴う要綱の改正について」を議題といたします。説明をお願いします。

中岡文化財保護課長

議案19号押印の廃止等に伴う要綱の改正について、

資料19-1につきましては要綱の一部改正を、また19-1を合わせて、19-2～5については押印の廃止に伴う様式の改正案について、簡単にご説明させていただきます。

改正箇所につきましては、新旧対照表も併せてご覧ください。

まず19-1については、別表の火走神社の防災にかかる補助金額について、令和元年度に火走神社撰社幸社本殿改修工事に伴い設備機器を更新したことにより、府の補助額が4,000円増となるため、府補助額の2分の1を上限とした市補助額もそれに準じて変更するためです。

次に、泉佐野市補助金等交付規則様式第1号（泉佐野市補助金等交付申請書）において押印が廃止されたことに伴う様式の改正につきましては、19-1～4までの要綱に申請者の押印欄の廃止、担当者連絡先の記入欄の追加、請求書の振込口座記入欄の追加を、19-5歴史館いずみさのにおける資料の寄贈及び寄託にかかる要綱については、申請者の押印欄の廃止、担当者連絡先の記入欄の追加に伴う改正を、令和3年8月1日から施行することとしております。

説明は以上のとおりでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま文化財保護課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

奥教育長

無いようでございますので、議案第19号「押印の廃止等に伴う要綱の改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

その他何か連絡等ございましたらお願いします。

中岡文化財保護課長

お手元の方に「衣通姫イラスト原画巡回展」のモノクロのチラシを用意させていただいておりますので、そちらをご覧ください。

6月21日(月)から8月30日(月)まで、市立上之郷コミュニティセンターの1階講座室で今現在開催中です。緊急事態宣言が解除されてから実施させていただいております。誘客多角化等のための魅力的な滞在コンテンツ造成の実証事業で、動画をアニメツーリズムという形で、教育長にもごいただきましたが、動画を作っております。その時にライブで会場で描いていただいたソロのイラストレーターの方の衣通姫をイメージした絵があるんですけども、これの原画を今開催させていただいております。原画とその時の動画、ビデオをあわせて見ていただけるようにしておりますので、またよろしくをお願いします。

引き続きこれに関連しております。イラストコンテストの方も次に実施させていただきたいと思っておりますので、また次にご紹介させていただきたいと思っております。

奥教育長

日本遺産と共に‘衣通姫’の認知度を高めていくという事で、さまざまな取り組みをさせていただいた中でのイラスト原画巡回展でございます。子どもたちに少しでも意識を高めてもらうため、イラスト原画のコピーを各学校へ巡回させてもらっているところです。またご覧いただきたいと思っております。

この件に関しましてご意見ご質問がございましたら、お願いします。

甚野委員

衣通姫について、この地域の方はよくご存じかと思うのですが、一般的な市民に認知されていないと思うのですが、これは提案ですが、泉佐野市の車にこのイラストを描いたらどうかなと思いついたのですが。これは何？という疑問から始まって、実は衣通姫です。という風な認識に繋がるのではないかなと思ったのですが。

奥教育長

車をラッピングしたらいいという事ですね。

中岡文化財保護課長

政策部局も観光部局の方も一緒に連携しておりますので、またその辺のご意見も相談させていただきたいと思っております。

奥教育長

ふるさと納税ではラッピング車で我々は行ったと思いますが、それを衣通姫のラッピング車にすると綺麗かなとは思いますが。ご意見ありがとうございます。

他にございませんか。

#### 本道部長

遅くなりましたが、教育委員会で7月1日付けで異動の方がありましたので、ご報告させていただきます。

お手元の異動一覧表をご覧ください。

課長級ですが、教育部生涯学習課長の引継ぎが兼務で教育総務課学校図書担当参事の役職がついております。同じく課長代理級で、細矢祥代が教育部生涯学習課長代理に兼務で教育総務課学校図書担当主幹という役職がついております。この目的ですが、9月に市としてこれから読書、図書に力をいれていきたいという事で、読書の基本条例を上程する予定にしております。それに併せまして学校図書も充実させていきたいという事で、図書館と連携していきながら学校図書を充実させていくという事で、図書担当が学校図書の方も兼務で担当していくということになります。

次に係員ですが、新規採用職員で2名採用しております。教育部文化財保護課で中川真菜、家治清真2人を新採として採用しております。これは文化財発掘調査員という立場なんですけど、日本遺産が3つ認定されたという事で、非常に文化財保護課の方の業務が多忙になっておりまして、今回2名承認いただいたという事でございます。

#### 奥教育長

人事異動について説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

他にございませんか。

#### 田倉教育総務課長

前回の6月の教育委員会議でご指摘いただきました教育振興基本計画の修正に伴う今後の進め方についてでございますが、事務局で前回の計画策定時のプロセスを再確認しましたところ、総合教育会議を経て、パブリックコメントの募集、議会報告し、最終教育委員会議にて計画決定の流れで進めさせていただいておりましたので、今回につきましても、この手順で進めさせていただきたいと思っております。委員の皆さまにはご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

なお、今後の予定としまして7月21日(水)、午後2時、中央図書館2階の視聴覚室において総合教育会議を開催させていただきますので、ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

また、この間、事務局の方で計画案につきまして一部修正させていただいております。教育委員の皆さまにつきましては会議終了後に資料をお渡ししますので、修正内容等をご確認いただき、当日の会議にご持参いただきますようよろしくお願いいたします。報告は以上です。

奥教育長

ただいま教育総務課長より説明がありましたが、ご意見ご質問がございましたら、お願いします。

石崎委員

総合教育会議なんですけれども、私と甚野委員は初めてになると思うのですが、どのような内容になりますでしょうか。

田倉教育総務課長

内容ですが、案件につきましては2件ございまして、今現在進めております GIGA スクール構想という事で、児童・生徒1台1台端末が整備されておりますので、その進捗状況のところと、今回の教育振興基本計画の方の内容につきまして、前回赤坂委員からご指摘をいただきました市長を交えた市長部局と、教育委員会とで議論していただくという内容で予定しておりまして、先程申しました手順にそって進めていただくという形で考えておりますので、よろしくお願いたします。

奥教育長

ICT も少し触ってもらうということですね。

田倉教育総務課長

今回、GIGA スクール構想で整備しました端末を、教育委員の皆さまと市長に実際に触れていただくという事で考えております。

奥教育長

子どもたちが実際にやっている事を体験していただくという事です。

中村委員

総合教育会議には、記憶に定かではないのですが、赤木先生はいらっしゃるのでしょうか。

奥教育長

定例教育委員会メンバーと市長と市長事務局です。

中村委員

わかりました。

奥教育長

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回集まっていただくのは、令和3年7月21日水曜日、中央図書館、午後2時という事によろしくお願いします。

8月の定例教育委員会会議は令和3年8月4日水曜日、午後2時から、市役所4階 庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後10時50分閉会)